

2023 年 10 月 19 日

生野区長 様

大阪社会保障推進協議会

会長 安達 克郎

同 大阪市内ブロック

代表 中居 多津子

(事務局)

〒530-0034 大阪市北区錦町 2-2 国労会館

Tel 06-6351-8662 FAX 06-63570846

メールアドレス osakasha@poppy.ocn.ne.jp

2023 年度大阪市 24 区キャラバン行動要望書

住民の暮らしを守っての貴職の日頃のご尽力に敬意を表します。

また、日頃より、私どもの活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、コロナ禍及び物価高のもとで、大阪市民の生活はますます窮地に陥っています。

今年度も大阪市 24 区キャラバンを実施させていただきたく要望書を提出させていただきます。ご回答は 1 か月後をめどにメールでお送っていただき、懇談日程は 11 月～12 月中でお願いいたします。

要望書データが必要な場合は、「要望書データ希望」とお書き頂きメールをお願いいたします。

なお、今回の懇談につきましても、区役所のみなさまのご苦労や要望等の声をお聞きし、真摯に受け止め、国、大阪府に届けることを主目的として実施したいと考えております。大変困難な中ではございますが、ぜひよろしくお願いいたします。

【要望内容】

1. 介護保険に関して

- ① 第 9 期にむけて全国の市の中でとび抜けて高くなっている大阪市の介護保険料を引き下げるよう区として必要な意見具申等を行うこと。さらに多段階化を行い高額所得者の料率を引き上げるとともに低所得者の料率を国基準の 0.3 よりも低くする必要があることを市に意見をあげることに。
- ② 介護保険料に関する相談には懇切丁寧に行うこと。また、相談を通じて把握した高齢者の生活実態について独自に調査を行い介護保険料を検討する参考資料とすること
- ③ 介護保険料納付困難者（滞納者・未納者）については一方的な滞納処分を行わないこと。生活再建につながる相談援助を関係各機関と連携して行うこと。
- ④ 介護保険料滞納者に対する制裁措置（給付減額、償還払い化等）は、要介護者の生活に重大な影響を与えるものであり、行わないこと。

- ⑤ 低所得者に対する介護保険料減免制度を積極的に周知・広報するとともに運用を柔軟に行うこと。収入の認定にあたってはすべての社会保険料、医療費等を控除する扱いとすること。介護保険料減免にある生活困窮者軽減基準として『介護保険料を滞納していないこと』と記されているが、根拠を介護保険条例、介護保険規則から明らかにすること
- ⑥ 介護保険料について 2022 年度分の納税の猶予・換価の猶予申請件数、職権による納税の猶予・換価の猶予件数、滞納件数・金額を明らかにすること。
- ⑦ 要介護認定は適切かつ迅速になされるよう区として必要な対応を行うこと。また、申請代行を行った居宅介護支援事業者等からの認定の進捗状況及び認定結果等の問い合わせにも適切に対応すること。
- ⑧ 虐待や孤立、近隣とのトラブルやサービス拒否など困難を抱えた利用者の支援をケアマネジャーや介護サービス利用者に任せず、区役所と地域包括支援センターが「支援困難者」のケアマネジメントを担当するなどの対応を行うこと。
- ⑨ 要支援者のホームヘルプサービス(訪問型サービス)は、「生活援助型」となることによって大幅に下がった報酬となったため、サービス時間の短縮や、提供拒否などの事態も起こっている。介護予防型の訪問サービスが幅広く利用できるように地域包括支援センターと連携して改善をはかること。
- ⑩ 紙おむつについては、介護者のいない独居の方にも支給するよう大阪市に求めること。

2. 医療・公衆衛生について

- ① 第 9 波の区での現状を明らかにするとともに、大阪市独自のコロナ対策を検討するよう具申すること。
- ② 区保健センターの人員増についてふくめ公衆衛生分野の対応強化について積極的に取り組むこと。
- ③ 2017 年に一元化した府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所をもとに戻し、政令指定都市大阪市として公衆衛生行政に責任を持てる体制に再編することを大阪市に求めること。

3. 国民健康保険について

- ①大阪市の被保険者の限界を超える国保料の値上げについて納付相談・減免相談及び摘要の状況を明らかにし収納率の現状について明らかにすること。区民の現状から区として 2024 年度国保統一延期の意見を大阪市にあげること。こどもの均等割を無料にすること。
- ②2022 年度分納税の猶予・換価の猶予申請件数、職権による納税の猶予・換価の猶予件数、滞納件数・金額を明らかにすること。
- ③他の被用者保険と同様に国保についても傷病手当金を創設するよう大阪市として意見を上げるよう要望すること。
- ④コロナ禍に加え物価高が被保険者を直撃している。滞納処分の停止をこれまで以上に積極的に行うこと。

4. 健診について

- ① 特定健診では巡回健診、日曜健診、出張健診など積極的な施策を実施すること。また、委託事業所への補助や場所の提供を行なうこと。同時に健診項目を増やすこと、当面「詳細な検診」で実施している貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査は即時に健診項目に追加すること。ii) 特定健診・がん検診の受診率向上のため、抜本的な対策を講じること。
- ② 生活保護利用者の健診(大阪市健康診査)は、申請制度をやめ、国民健康保険と同様に新年度の初めに「受診券」を送付すること。なお、当面は、現行の「健康診査」については、通年受付とし、ケースワーカー等の指導を含め周知を徹底すること。

5. 生活保護及び困窮者支援について

- ① 単身者が生活保護申請に行ったときに「施設入所が前提条件」であるかのようなことを言わないこと
- ② 「生活保護を申請します」と表明しているにも関わらず「本庁と相談します」と言って何時間も待たせ、申請書を渡さず、申請をあきらめさせるようなことを行わないこと。
- ③ 女性の相談者、申請者に対して「身体を使って働けばいい」というセクハラにも取られる発言をする受付面接員が何人もいる。こうした人権侵害をしないよう指導を行うこと。また DV から逃げてきた赤ちゃんを抱えている若いママさんに対して「家を探してから来て」とか「保育所を探して働け」などという発言をする受付面接相談員も多々いる。指導をすること。
- ④ 受付面接員は面談記録をきっちりととり、他の面接相談員にも共有し、なんども同じ話の聞き取りを行わないこと。
- ⑤ 区の 2022 年度の扶養照会件数と実際に扶養につながった件数を明らかにすること。意味のない「扶養照会」を行わないこと。
- ⑥ 生活保護手帳に基づき、鍼灸における4Km 以上の往療料算定を認めること
- ⑦ 区内でフードバンク・フードパントリー・お弁当配布などを行う団体に対して無料での会場提供など支援を行うこと、および区の予算で補助金などを出すこと。

6. 保育所について

最新の国における保育所の入所定員数、申込数、待機児童数を明らかにし、保育所を増設し、待機児童を解消すること。

7. 防災対策の強化を

近年地球温暖化の進行により自然災害がこれまでの想定を超えており、ライフライン(水道、電気、ガスなど)が長期にわたり供給停止の事態が各地で発生している。加えてコロナ禍で新たな課題もでてきており災害非難に際しての行政の役割はより重要になってきている。災害避難所の環境整備や災害時における住民の日常生活維持に関して次のことに早急に具体化すること。

- ① 小学校全体育館に冷暖房設備の設置をすること。また、小・中学校トイレの洋式化を早急に進めること。整備率を明らかにすること。
- ② 地震だけでなく台風などによっても、ライフラインの停止により生活弱者である障がい者・高齢者はより困難な生活を強いられる。例えば断水で給水車が来てもそこまで取りに行けない、エレベーターが止まってしまうと階段では動けない、避難所に行くこともできないため生活困難に陥る。また低所得者はストックがないため食糧支援がなければ生きていくことができないなど災害時には特段の支援策が必要となる。また 24 区ごとで状況が違う(市営住宅が多い、タワーマンションが多い、海沿いである、運河沿いである等々)ことから、24 区ごとの具体策についてお答えいただきたい。
- ③ 高層住宅での災害時の対応マニュアルの作成など管理組合や施設管理者への指導を行うこと。
- ④ 避難所で感染が広がらないように感染予防対策を具体化すること。
- ⑤ 水害時に対応する高所避難ビルを拡大増やすこと。
- ⑥ 女性の視点での防災計画の推進を積極的に進めること。すでに計画づくりをしているのであればその内容を明らかにすること。

8. 市営住宅について

- ① 区内市営住宅の総戸数と空戸数を明らかにすること。
- ② 区内市営住宅の政策空家戸数と目的・内訳を明らかにすること。
- ③ 政策空家の共益金を入居者に負担をさせている実態は明らかに不合理なので改めること。
- ④ 市営住宅集会所の利用料が高額でかつ使い勝手数悪いことを改めること。

9. 生野区社会保障推進協議会「独自要望」

1、学校統廃合による教育環境の悪化と危険な通学路の改善、小学校(もと小学校)を地域のコミュニティの核とし、避難所機能が充実する地域のまちづくりを求めます。

生野区は、大規模な学校統廃合で、「義務教育学校・生野未来学園」(1年～9 年制)、「田島南小中一貫校」(施設一体型)、「小中一貫校大池学園」(施設連携型)の形態の異なる 3 校が昨年 4 月に開校しました。今年、8 月からは「跡地活用」も本格化しています。

このなかで、「学校統廃合で、子どもたちはどうなっているの」「小学校跡地を地域のコミュニティの核とするまちづくりは」をテーマに「生野区学校統廃合による子どもたちの教育環境とまちづくりを考えるつどい」が 9 月 30 日に開かれ、保護者、連合町会長、見守り隊、先生などが参加して意見交流。参加者の意見では、コロナ禍の制限に加え、「未来学園」は、6 年生の修学旅行がない、夢を語る卒業式も挙行されず、戸惑いが広がったこと。遠くて危険な通学路は改善されず、自転車で、保護者同伴で登校するなど異常な実態が続いています。「田島南小中一貫校」は、三角形の狭い中学校の真ん中に増築校舎を建て学校運営。教室は新しくなったが、狭く、中に習字道具などが置けないので、教室の外にロッカーを作りぎゅうぎゅう詰めにに入れて

いる。水道の数も少なく、行列ができている状態。行政が子どもたちのために充実した施設をつくろうと思って作ったものではないと、保護者の声が上がりました。

「小中一貫校大池学園」に通う御幸森地域。「跡地」は「いくのコーライブズパーク」と「広報いくの」でPRされていますが、運動場には民間の駐車場業者の「タイムズ」が入って運営中。御幸森地域からは、学校がなくなったら地域は壊れる。PTAがなくなると、そのつながりで青少年指導員、民生委員の人選が難しい。地域の催しは、学校のつながりがあってできる。地域コミュニティを壊していいのかと発言。さらに、跡地について「運動場を駐車場に使いポールを立てるので、バリアフリーでなく、避難できない。邪魔になって盆踊りもできない。放送設備を撤去した」と憤りの声を上げました。

8月から「未来学園」校区内の元小学校2校に民間インターナショナルスクールが同時に開校されるなど「跡地活用」が始まりました。元林寺小学校には、トルコ系インターナショナルスクールが西区のビルから20カ国180人の子どもたちが移転。元林寺小の避難受入可能人数は420人。元生野小学校には、インド系インターナショナルスクールが開校、現在は28人の生徒だが、目標は800人の予定。元生野小の避難受入人数は750人。元生野南小学校には、10月2日から自動車整備学校が移転、230人の生徒数。元生野南小の避難受入人数は520人です。気候変動のさなかに、元小学校を民間事業者到校舎・体育館・運動場を賃貸し、民間運営にすることは、避難所である元小学校が「充実どころか、避難所そのものが機能するのか」と危惧する声が上がっているところです。さらに、大きな避難所の生野工業高等学校(受入可能人数790人)の統廃合に先立つ2025年募集停止が打ち出されています。

改めて、学校統廃合、「跡地活用」による生野区の避難所・防災対策の改善策を求めます。

2.、大阪市都市交通局の利用者増が続く「いまざとライナー」の減便実施に関し、生野区は、基幹交通になっている「いまざとライナー」の今まで通りの運行を求めてください、同時に需要喚起を率先してください。

深刻な「交通空白地域」をただちに解消することを求めます。そのためにも、「生野区地域公共交通検討会」の継続開催を求めます。

大阪市都市交通局は9月1日のホームページで、突然、いまざとライナーの平日ダイヤ長居ルート、あべの橋ルート各20分間隔を30分間隔とする減便を発表し、10月2日から実施しました。この件に関し、私たち生野区社会保障推進協議会は、「利用者減の悪循環の危険性がある減便計画ではなく、需要喚起こそが大事だ」として、「あと半年となる検証検討に大きな影響を及ぼす、減便を撤回し、今まで通りの運行を求める」陳情書を提出しました。

2019年から社会実験中の「いまざとライナー」は、2019年度の1日平均2,000人から2021年度3,400人、2022年度3,700人と、コロナ禍なかでも、新型コロナの影響を受ける前の利用者増が続いています。いまざとライナーの「社会実験3年目の結果検証」で、いまざとライナーの効果として、「沿線住民の利用者の約半数で外出機会が増加している」とアンケート調査を分析しています。

今回発表の減便となれば、現在の今里、杭全間10分間隔の運行が15分となり、長居ルート、あべの橋ルートとも1時間に2本となり、路線バスと変わらなくなります。来年の検証を前にして、市民、区民の期待を裏切ることになりかねません。また、利用者の多い地下鉄からの乗り継ぎにも大きな支障を与えると危惧されます。

今年 3 月に開かれた生野区地域公共交通検討会では、「いまざとライナーが生野区の基幹交通の役割を担っている」「需要喚起に生野区がもっと力をいれてほしい」と参加者から強い声が上がっています。利用者減の悪循環の危険性がある減便計画ではなく、長居公園や長居サッカー場、あべのハルカスや動物園、また、コリアタウンなど、需要喚起こそが大事だと考えます。

もともと、いまざとライナーは、2010 年の市議会で『地下鉄今里筋線(今里・湯里 6 丁目)の早期整備』を全会一致可決したものが出発点です。「大池橋まで地下鉄延伸」が生野区民の永年の要望でした。今回の減便計画は、あと半年となる検証検討に大きな影響を及ぼすものと考えられます。減便を撤回し、今まで通りの運行を求めます。すぐに採算がとれなくても、地下鉄全体として考えるべきではないでしょうか。

高齢者の外出を保障することは、健康な心身を維持することにつながり、地域の活性化をはじめ介護・医療費の削減につながります。いまざとライナーの果たす役割の充実が求められています。

生野区で急がれるのは、赤バスにかわるコミュニティバスなどの運行で交通空白地域の解消をはかるべきだと考えます。生野区は、赤バスの廃止、路線バスの削減・減便により、「区役所に行けない」「病院に行く便がなくなった」「外出できない」「買物に行けない」など、生野区民の生活に深刻な実態をつくりだしています。こうした生野区の「交通空白地域」実態は、区役所・行政も認めているところです。この解消にむけて、私たちも提起し生野区が「生野区地域公共交通検討会」を設置してきたところです。

ところが、「生野区地域公共交通検討会」は交通空白地域の解消をオンデマンド交通のみの論議に置き換えています。「オンデマンドバス」は、2 年目の社会実験に入り、生野区全域にエリアを広げましたが、利用者が横ばい、生野区では、60 代、70 代以上の利用が低迷。2022 年 4 月 1 日から 10 月 31 日までの 7 か月間、オンデマンドバスを 1 回以上利用者は 118 名しかありません。前回、メトロの車内アンケート調査報告の「アプリ、スマホで予約方法がわからない」「敬老パスが使えない」「10%が運賃に関する理由で予約していない」—との、切実な声が結果に表れています。3 月開かれた「生野区地域公共交通検討会議」で生野区社保協からは、「この検討会議は、もともと生野区の交通空白地域の解消を出発点とし、地域コミュニティバスの運行など話し合っていたもの。採算をとるとしている大阪メトログループのオンデマンドバスでは、運賃が 210 円、敬老パスも使えない、予約もスマホでわからないというのが実態。高齢者、弱者の足の確保の議論に戻すべき」と改善を求めています。

3、「生野フードバンク・食料無料市場」(生野フードバンク実行委員会主催)への生野区・行政の助成、協力を求めます。

「生野フードバンク」は、コロナ禍、物価高で、生活苦に直面されている方へ、地域のみなさん、団体から提供された食料品や日用品を届ける活動です。あわせて、無料法律・生活相談会もおこなっています。これまで、8 回実施。お米、缶詰、ラーメン、レトルトカレーなどの「基本パック」を 1 回目(2021 年 6 月)205 人、2 回目(8 月)247 人、3 回目(12 月)283 人、4 回目(2022 年 4 月)287 人、5 回目(10 月)236 人、6 回目(2023 年 2 月)253 人、7 回目(6 月)378 人、8 回目(9 月)436 人の方に手渡しました。毎回、開始 3 時間前から高齢者や赤ん坊抱いたお母さんたちが並びます。とくに、今年 6 月、9 月は来場者が急増、コロナ禍、物価高の深刻さを浮き彫りにしました。「生野フードバンク実行委員会」は善意のカンパで支えられています。ボランティア(9 月 65 名)で運営しています。行政の助成、協力が必要です。少なくとも、生野区として、区民ホールの

貸出料金の補助、もしくは小学校などの施設提供を求めたいと考えます。また、区民に知らせるため、チラシの配架をお願いします。